



Himeji city society of commerce and industry

商工会ニュース

第184号
令和6年11月1日
姫路市商工会

無料 **法律相談** の開催
事業のトラブル解決

●日時 令和6年 **12月18日** (水)
午後2時～午後4時

●場所 姫路市商工会 本所 **秘密厳守**

※相談希望の方は、事前に電話予約を！

☎ (079) 336-1368

無料 **税務相談** の開催
税務関係の事例についての的確にアドバイス

●日時 令和6年 **11月13日** (水)
午後2時～午後4時

●場所 姫路市商工会 本所 **秘密厳守**

※相談希望の方は、事前に電話予約を！

☎ (079) 336-1368

◆**育児・介護休業法、次世代育成支援対策推進法の改正について**

令和7年4月1日以降、子の年齢に応じた柔軟な働き方を実現するための措置の拡充、育児休業の取得状況の公表義務の拡大、介護離職防止のための仕事と介護の両立支援制度の強化、次世代育成支援対策の推進・強化等が予定されています。

【育児・介護休業法の改正ポイント】

1. 柔軟な働き方を実現するための措置等が事業主の義務になります
2. 所定外労働の制限(残業免除)の対象が拡大されます
3. 育児のためのテレワークの導入が努力義務化されます
4. 子の看護休暇が見直されます
5. 仕事と育児の両立に関する個別の意向聴取・配慮が事業主の義務になります
6. 育児休業取得状況の公表義務が300人超の企業に拡大されます

育児・介護休業法
について



【次世代育成支援対策推進法の改正ポイント】

1. 法律の有効期限が延長されました
2. 育児休業取得等に関する状況把握・数値目標設定が義務付けられます

次世代育成支援対策
推進法について



詳細につきましては、厚生労働省のホームページをご覧ください。

◆**事業計画作成セミナーを開催します**

内部分析・外部分析から事業計画を策定するまでのプロセスを学び、受講者へのアフターフォローとして専門家を招聘し事業所の事業計画策定を支援します。

日時: 11月14日(木) 18:30~20:30

会場: 姫路市商工会本所(姫路市夢前町前之庄 1434-15)

講師: 中小企業診断士 荒木 慎吾 氏

定員: 15名(定員になり次第受付終了)

申込: 右記のQRコードを読み取り、申込フォームに必要事項をご入力ください。

申込QRコード



□本所 〒671-2103 姫路市夢前町前之庄 1434-15 TEL (079) 336-1368 FAX (079) 336-1130
□家島支所 〒672-0102 姫路市家島町宮 1900 TEL (079) 325-0629 FAX (079) 325-2359
□香寺支所 〒679-2151 姫路市香寺町香呂 204-1 TEL (079) 232-0570
□安富支所 〒671-2401 姫路市安富町安志 1151 TEL (0790) 66-2696

◆労働者死傷病報告の報告事項が改正され、電子申請が義務化されます

令和7年1月1日以降に報告受付となる労働者死傷病報告について、電子申請による報告が義務付けられます。

※ただし、電子申請が困難な場合は、当面の間、書面による申請が認められます。

※令和6年12月31日以前に発生した労働災害についても、1月1日以降の報告受付分から適用となります。電子申請に当たっては、厚生労働省ポータルサイト「労働安全衛生法関係の届出・申請等帳票印刷に係る入力支援サービス」をご活用いただくことでスムーズに申請できます。

令和7年1月1日より、労働者死傷病報告のほか、以下の報告も電子申請が義務化されます。これらの報告にも、入力支援サービスをご活用ください。

- ・総括安全衛生管理者/安全管理者/衛生管理者/産業医の選任報告
- ・定期健康診断結果報告
- ・心理的な負担の程度を把握するための検査結果等報告
- ・有害な業務に係る歯科健康診断結果報告
- ・有機溶剤等健康診断結果報告
- ・じん肺健康管理実施状況報告
- ・事業の附属寄宿舎内での災害報告

入力支援サービスを活用した
電子申請はこちらから
厚生労働省 HP にリンクします



◆グーペ有料プランにおける長期有料契約特典のご案内

グーペでホームページを作成してみませんか？全ての商工会の会員事業者様が「商工会プラン(フリープラン)[無料]」をご利用いただけます。

またこの度、商工会プラン(フリープラン)から有料プランへのプラン変更をした事業者様で有料プランを利用すると、グーペの運営会社(GMO ペパボ株式会社)よりディスク容量が長期有料契約特典として付与されることとなりました。詳細については、商工会にお尋ねください。

【長期有料契約特典対象プラン】

- | | |
|--|------------------------------------|
| <input type="checkbox"/> 商工会限定ドットコムプラン | <input type="checkbox"/> スタンダードプラン |
| <input type="checkbox"/> ライトプラン※ | <input type="checkbox"/> エコノミープラン※ |

※商工会会員等を対象としたライトプラン、エコノミープランの新規申込受付は終了しています。

◆中小小規模事業者向けの経営相談窓口のご案内

相談内容：(例)事業再構築補助金や持続化補助金等の各種補助金申請、経営計画策定支援など

日 程：原則毎週水曜日 10時～12時 13時～15時

※必ず事前予約をお願いします

会 場：姫路市商工会 本所・家島支所・香寺支所・安富支所

※ZOOM等を利用した相談も可

相 談 員：中小企業診断士 荒木 慎吾 氏

姫路市商工会
LINE 公式アカウント



◆支所相談窓口のご案内

令和4年度より各支所(香寺支所・安富支所)下記日程にて相談窓口を開設しております。お気軽にご利用ください。※毎月1日と15日の支所開館日は廃止しました。

【香寺支所】火曜日・金曜日 9時～12時 13時～16時

【安富支所】月曜日・木曜日 9時～12時 13時～16時

相談員：藤岡 泰造 氏

中小企業経営者のみなさまへ

国が準備したセーフティネット 安心の材料をご提供します。

※詳しくは、ホームページまたはパンフレットをご覧ください
共済相談室 TEL. 050-5541-7171
【受付時間】 平日 9:00～17:00

小規模企業共済制度

●制度の特長

- 1 経営者のための**退職金制度**
- 2 掛金は**全額所得控除**
- 3 受取時も**税制メリット**

他にもこんな特徴があります。

- 月々の掛金は1,000円から
- 契約者貸し付けの利用が可能
- 共済金の受給権は差押禁止

経営セーフティ共済

●中小企業倒産防止共済制度の特長

- 1 掛金の10倍の範囲内で**最高8,000万円**まで貸付け
- 2 貸付条件は**無担保・無保証人**
- 3 掛金は**税法上損金(法人)または必要経費(個人事業)に**

令和5年9月から
**オンライン
手続き
スタート**

制度の詳細内容は**2次元コード**又は**ホームページ**からご確認ください。

ご要望の多い一部の手続きについて
オンライン手続きが出来ます。

小規模企業共済

経営セーフティ共済

Be a Great Small.
中小機構

2023.9